

(施策評価表62)

【施策番号IV-12-②-3】

取組みの方向性	百年の礎を築く	戦略	【戦略12】悠久の宝の継承 ～熊本の宝を磨き上げ、引き継いでいきます～	主な施策	◆素晴らしい景観を守る ～素晴らしい景観の保全と活用～
			②くまもとの自然・景観の保全・継承		

1 取組内容	2 主な事業	担当課	H25予算(千円) H24決算(千円)	3 平成24年度の主な成果	4 平成25年度の推進方針・推進状況	5 施策を推進する上での課題	6 今後の方向性
<p>・「菅迫田(すげさこだ)の棚田(山都町)や「番所(ばんしよ)の棚田(山鹿市)」、「一勝地(いっしょうち)の梨畑(球磨村)」などの美しい農村景観を、後世に残すべき宝として保全・活用するため、支援制度を創設し、民間と行政が一体となって取り組みます。</p>	農地・水保全管理支払事業	むらづくり課	744,911 596,544	<p>・山鹿市番所地区において、県内では初めて景観農業振興地域整備計画(「景観農振計画」)を策定し、景観保全の方向性を示すことが出来た。</p> <p>・県庁内に「くまもと美しい農村景観保全活用連絡会議」を設置し、各部局間の連携を図りながら、美しい農村景観の保全に取り組む市町村等を支援する体制を整備した。</p>	<p>・今年度スタートする「くまもと里モンプロジェクト」において、美しい景観の保全と活用に関する施策を全体的に推進。</p> <p>・山都町や阿蘇郡市において景観農振計画を策定する予定であり、美しい農村景観保全活用事業で計画の策定を支援していく。また、山鹿市番所地区について、集落内の案内板や水飲み場の設置に対する支援も行う。</p> <p>・「くまもと美しい農村景観保全活用連絡会議」を中心に、各部局間の連携を図りながら、美しい農村景観の保全に取り組む市町村等を支援する。</p>	<p>・景観農振計画は、市町村が景観団体となって策定する必要がある。また、計画の策定には住民のコンセンサスが必要であり、相当の時間とマンパワーが必要である(阿蘇郡市や球磨村等では、まだ景観計画が策定されていない)。</p>	<p>・山都町や阿蘇郡市、球磨村等で景観農振計画を策定する中で、熊本の将来に残すべき美しい農村景観を保全を進める。</p> <p>・くまもと里モンプロジェクトによる美しい景観づくり活動を全体的に展開していく。</p>
	美しい農村景観保全活用事業	むらづくり課	9,700 935				
	みどりの田園文化圏創造推進事業	むらづくり課	45,806				
<p>・県内の新幹線や幹線道路沿線において菜の花やレンゲの風景を楽しめるよう、「イエロープロジェクト」を県民運動として展開します。</p>	みんなで取り組む耕作放棄地活用事業うちイエロープロジェクト	農地・農業振興課	21,635 15,344	<p>・農業委員会、農家組合、住民組織等7団体が「みんなで取り組む耕作放棄地活用事業(イエロープロジェクト)」を実施。110haの面積で菜の花・レンゲを作付けし、累計で実施団体44団体、実施面積386haとなり、景観づくりの活動が広がった。</p> <p>・H22年度の九州新幹線全線開通に合わせた地域のおもてなしとして新幹線駅周辺の景観づくりが始められた後、菜の花にまつわるイベント開催など景観づくりを通じた地域おこしの取り組みが行われている。</p>	<p>・100ha以上の面積でイエロープロジェクトを実施する予定であり、遊休農地の解消を図るとともに、新幹線沿線、国・県道沿線等を中心に美しい景観づくりを促す。</p>	<p>・新幹線沿線以外の国・県道沿線等の県内各地で広く景観づくりを展開する必要がある。</p>	<p>・菜の花、レンゲ等による美しい景観づくりに向け、H27年度までに次の目標が達成できるよう取り組んでいく。 ①実施団体数：100～110団体(H23：37団体) ②実施面積：700ha(H23：257ha)</p>
<p>主な施策のまとめ</p>				<p>●山鹿市番所地区において、県内で初めて景観農業振興地域整備計画(「景観農振計画」)を策定。</p> <p>●農業委員会、農家組合、住民組織等7団体が「みんなで取り組む耕作放棄地活用事業(イエロープロジェクト)」を実施。110haの面積で菜の花・レンゲを作付けし、累計で実施団体44団体、実施面積386haとなり、景観づくりの活動が進展。</p>	<p>●今年度スタートする「くまもと里モンプロジェクト」において、美しい景観の保全と活用に関する施策を全体的に推進。</p> <p>●山都町や阿蘇郡市における景観農振計画の策定を支援。また、山鹿市番所地区について、集落内の案内板や水飲み場の設置を支援。</p> <p>●100ha以上の面積でイエロープロジェクトを実施し、遊休農地の解消とともに、新幹線沿線、国・県道沿線等を中心に美しい景観づくりを促進。</p>	<p>●景観団体となる市町村の景観農振計画策定の推進。また、計画の策定のための住民のコンセンサスの確保。</p> <p>●新幹線沿線以外の国・県道沿線等の県内各地での景観づくりの展開。</p>	<p>●「くまもと里モンプロジェクト」において、美しい景観の保全と活用を継続的に推進。</p> <p>●山都町や阿蘇郡市、球磨村等で景観農振計画を策定し、熊本の将来に残すべき美しい農村景観の保全を促進。</p> <p>●美しい景観づくりに向け、イエロープロジェクトの実施団体数が100～110団体、実施面積が700haとなるよう事業を展開。</p>